

様式第五号の三（第八条の三十八の五第五項関係）

（第1面）

申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分の開始に要する資金の総額 及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額（千円）	
資 金 の 総 額	既存の車両及び施設を使用するため、新たな設備投資は不要である。	
土 地		
事 務 所		
収集運搬車両		
積替保管施設		
処理施設		
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	（借入先名）	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(第2面)

誓約書

申請者のうち当該申請に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからニまで及びへに該当しない者であること並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の38の3第8号に適合する者であることを誓約します。

年 月 日

郡山市長

認定に係る産業廃棄物を
処理する法人

提出者

住所 郡山市〇〇町〇〇番〇〇号

名称 〇〇商事株式会社

代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇